

浜松市公告第 402 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和元年 8 月 2 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

浜松プラザ

浜松市東区上西町 1020 番地 1 ほか

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）MULプロパティ株式会社 代表取締役 葛谷 悦敏

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目 22 番 24 号

（変更後）MULプロパティ株式会社 代表取締役 船橋 啓二

東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 5 号

3 変更の年月日

（代表者変更）令和元年 6 月 20 日

（住所変更）令和元年 7 月 1 日

4 変更する理由

設置者の代表者変更および本社移転のため

5 届出日

令和元年 7 月 31 日